

産業廃棄物収集運搬業許可証



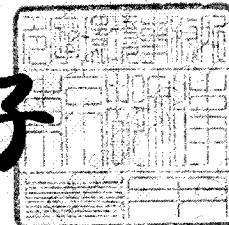
住所 東京都東大和市向原四丁目29番地の9

氏名 株式会社フジ・トレーディング
代表取締役 大羽 敬子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成27年 3月24日

許可の有効年月日 平成34年 3月23日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む）

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず

（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

(以上11種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず

（積替え保管できる産業廃棄物の種類に係る限定は裏面のとおり）

(以上4種類)

2 積替え保管施設（詳細は裏面のとおり）

施設住所：東京都東大和市向原四丁目29番地の9

3 許可の条件

(1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から18時までとする。

(2) 積替え保管を行なう産業廃棄物の搬出は全て自ら行い、他人にこれを委託してはならない。

(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行なうこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成12年 3月24日 新規許可

平成27年 3月24日 更新許可 第3回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

認定番号：3-14-B0034



産廃エキスパート

※無断転載・転用を禁ず(東京都)

この許可証には複製の不正防止処置を施しております。

(裏面)

許可番号 第13-10-068512号

複写

2 積替え保管施設

住所：東京都東大和市向原四丁目29番地の9

積替え保管面積：229㎡ 最大保管高さ：1.84m

| 産業廃棄物の種類 (限定内容) | 保管量 | |
|---|--|---------------------|
| 汚泥 (無機性のもの及び脱水後のものに限る)、廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず | ドラム缶20個 カーゴテナー6台 | 10.72m ³ |
| 汚泥 (無機性のもの及び脱水後のものに限る)、廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物) | ペール缶3個 | 0.06m ³ |
| 汚泥、金属くず (廃乾電池に限る) | ペール缶36個 | 0.72m ³ |
| 廃プラスチック類、金属くず (廃酸バッテリーに限る) | コンテナ | 2.16m ³ |
| 廃プラスチック類、金属くず (廃アルカリバッテリーに限る) | コンテナ | 0.72m ³ |
| 廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず (廃蛍光灯類に限る) (水銀使用製品産業廃棄物) | 0.14m ³ ボックス96個 0.13m ³ ボックス30個 | 17.34m ³ |
| | 保管量合計 | 31.72m ³ |

(以下余白)

※無断転載・転用を禁止します

この許可証には複製の不正防止処置を施しております。